

（午前9時30分開議）

○議長（石橋英和君）ただ今の出席議員数は18人で定足数に達しております。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

○議長（石橋英和君）この際、報告いたします。

文教厚生委員会委員長 松本君から、平成26年2月27日付をもって議案1件が提出されました。議案はお手元に配付いたしております。

次に、総務委員長、経済建設委員長及び文教厚生委員長から、行政視察報告書の提出がありましたので、配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番 森下君、18番 井上君の2人を指名いたします。

日程第2 議案第52号 橋本市IT地域交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（石橋英和君）日程第2 議案第52号 橋本市IT地域交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長 8番 山田君。

〔8番（山田哲弥君）登壇〕

○8番（山田哲弥君）おはようございます。

それでは、委員長報告をいたします。

去る2月20日の本会議において、本委員会に付託された議案第52号 橋本市IT地域交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について を審査するため、2月26日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

議案第52号は、IT地域交流センターは、地場産業の活性化のためにITを活用した研修、交流ができる体験型施設として役割を果たしてきたが、近年、IT分野の進歩は著しく、IT分野に特化した業務を支援する必要が減少している一方、長引く不況で市内業者の業績低迷が続いており、地場産業の再興を図るための拠点施設としての重要性が高くなっていることから、「IT地域交流センター」の施設名称を「地場産業振興センター」に変更するものである。

委員から、現在の事業内容及び名称変更後の事業計画について ただしがあり、パイル・再織物などの地場製品の展示・販売、パソコン体験、事業会計研修会に加え、21年度からは地域活性化事業として、再織体験、地元企業の出展イベントやパソコン教室、地元交流事業としてパイルパッチワーク体験教室、子ども向け手づくりフェア、保育園・幼稚園の作品展、地元サークルの展示会など、指定管理事業と自主事業をあわせて実施している。今後は、地場産業の活性化により重点を置いた事業に取り組んでいく との答弁がありま

した。

指定管理者である高野口町商工会の自己資金投入で経営が成り立っているとのことであるが、地場産業振興は商工会の業務であり、また、指定管理料以外に地場産業関連の補助金や市の委託事業もある中、自己資金投入は当然ではないかとのただしがあり、委託事業については、来年度からの予算化により、委託先は未定であるが、パイル織物の販売促進や生地のブランド化の取り組み等を実施することになる。商工会への補助金に関しては、相談事業、公的資金のあっせん、各種イベントへの参加、新商品開発、会員の厚生事業等、さまざまな事業に取り組んでおり、会費も集めているが、補助金が不足する状況であり、本施設運営への補填は厳しいと聞いているとの答弁がありました。

地場産業振興センターは、現施設が最終的なものとなるかとのただしがあり、本施設は、合併時の新市まちづくりの計画において、重点施策の一つとして位置付けている。現在書庫となっている旧高野口町役場東別館をセンター別館として活用することも検討しているが、施設面の整備よりもソフト事業の充実が重要と考えているとの答弁がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（石橋英和君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第52号 橋本市 I T 地域交

流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第53号 橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について と、日程第4 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について の2件

○議長（石橋英和君）日程第3 議案第53号 橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について と、日程第4 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について の2件を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員会委員長 17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）皆さん、おはようございます。

文教厚生委員会委員長報告を行わせていただきます。

去る2月20日の本会議において、本委員会に付託された議案第53号 橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について を審査するため、2月27日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

議案第53号は、現在、市民病院は病院事業の名称とし、組織としての位置付けはないが、診療報酬改定など病院を取り巻く環境が一段

と厳しくなり、今以上に柔軟かつ迅速な対応が求められているため、市民病院を診療部等を総括する組織として位置付け、今後の機構改革等への迅速な対応を可能にし、病院経営の改善につなげるため改正するものである。また、消費税率の引き上げに伴い、現行内税方式で表記している使用料等について、外税方式に改める等の改正も行うものである。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。

議案第59号は、平成27年4月開園予定である応其こども園の指定管理者公募に対し4法人の応募があり、指定管理者選定委員会において7項目の審査基準により審査を行った結果、最高点を獲得した社会福祉法人顕陽会を指定管理者として、平成27年4月から32年3月までの5年間を指定するものである。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。

以上、報告といたします。

○議長（石橋英和君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第53号の討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第53号 橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について、反対の立場から討論を行います。

幼保一元化計画に基づく4園目のこども園の指定管理者の指定についてですが、一次計画には入っていなかった地域です。そもそも保育は継続した事業であり、指定管理期間を定める指定管理制度にはなじまないと考えます。公設公営に戻すことを求め、反対討論といたします。

○議長（石橋英和君）ほかに討論する方ありませんか。

18番 井上君。

〔18番（井上勝彦君）登壇〕

○18番（井上勝彦君）議案第59号につきましては、賛成の立場から討論させていただきたいと思います。

先ほど反対討論された方の意見もよくわかるわけでございますけれども、この名古屋曾保育園、伏原保育園につきましては、こども園構想の中で、もっと後ということでしたが、耐震をやった結果、非常に耐震が悪いという結果が出まして、このままでは地域の子どもたちの、安心・安全で保育ができるという状態でなかったがために、当局のほうで取り組んでいただいたという経過がございます。現在、私は高野口におるわけでございますけれども、名古屋曾保育園、伏原保育園につきましては仮校舎というんですか、そういうところで、運動場もないという状況の中で保育をやっておるということが一つの状況でございます。

そこで、いろいろと地元の方との話し合いもありまして、現在、伏原保育園の保護者会、あるいは名古屋保育園の保護者会の役員会等々が何回か持ちまして、そして保護者会から、一日も早くこども園を建ててほしいという要望がきまして、当局にも出ておることです。それから、地域の自治会、例えば伏原の3区の自治会長はじめ、名古屋の近隣の北名古屋の自治会長、それから応其自治会の自治会長のほうからも、強い要望が出ておることです。

それから、幼稚園につきましては、応其幼稚園が非常に老朽化しておりまして、現在、応其小学校の教室を借りてやっているという状況でございます。そういった中で、一日も早くこども園を建てていただきたいという地元の強い要望がありましたので、そういうことを踏まえまして、私どもとしては、地元としては一日も早くこども園を建てていただいて、安心・安全の保育を、こども園をつくっていただいてやっていただきたいというのは強い要望でございます。

中身につきましては、今後またいろいろとこども園の中で、今指定管理を受けました顕陽会というんですか、その方も、地元の保育園にお勤めになっておられた方も中に入っておられます。そういったことで、充実した中身にしていただくということを期待いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。本案は、委

員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第1号 平成26年度橋本市一般会計予算について から、日程第18 議案第14号 平成26年度橋本市病院事業会計予算について までの14件

○議長（石橋英和君）日程第5 議案第1号 平成26年度橋本市一般会計予算について から、日程第18 議案第14号 平成26年度橋本市病院事業会計予算について までの14件を一括議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

平成26年度予算審査特別委員会委員長 15番 田中君。

〔15番（田中博晃君）登壇〕

○15番（田中博晃君）おはようございます。

それでは、委員長報告をさせていただきます。

去る2月20日の本会議において、本委員会に付託された議案第1号から議案第14号までの平成26年度各会計予算14件 を審査するため、2月21日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

議案第1号 一般会計予算については、歳出から款別に審査を行い、質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

歳出においては、公金収納業務委託の内容と委託先について ただしがあり、公金収納は、収納代理金融機関である各銀行の窓口で納付された公金が、指定金融機関の紀陽銀行で総括され、出納室に納められる流れになっ

ている。出納室では送付された領収済通知書を税別、年度別に区分し計算、整理してOCR機で読み取り、読み取りできない納付書は財務会計システムに直接手入力している。これに関連して納税課では、領収済通知書を領収日ごとに区分し、再度OCR機で読み取る作業を行っている。また、使用料等の口座引落業務は各担当課が出納室の専用端末機で行っている。こうした職員の公金収納業務の効率化と負担軽減を図るため、信用できる機関であり委託費が最も安価な紀陽銀行に外部委託するとの答弁がありました。

防災用毛布整備事業について ただしがあり、防災用毛布については、6,000枚の備蓄目標に対し現在約2,000枚を保有しており、26年度から年500枚ずつ順次整備していきたい。防菌、防カビ、10年間の品質保証等の要件を満たす地元産品の毛布購入を基本的に考えているとの答弁がありました。

選挙啓発について ただしがあり、本市の市長と市議会議員の選挙期間は7日間で時間的余裕がなく、選挙公報が発行できない状況である。昨年の参議院議員選挙から、候補者が自身のホームページを立ち上げて選挙運動することが可能になり、市ホームページでは各候補者のホームページのアドレスを掲載することにより、有権者が候補者の政策等の情報を取得できるようにするとの答弁がありました。

婚活支援推進事業の現状について ただしがあり、事業開始から3年を経過し会員が300人を超えたが、一方で、顔ぶれが変わらないという声を聞いている。事務事業評価での検討結果は、実施方法を変えてでも推進していくべき事業と評価されており、事業委託先と協議により、会員登録費2,000円を撤廃すること、あわせて会員要件を緩和し、結婚して市内に住む意思がある方を含めることとし、出

会いの機会の創出を拡大していきたい。また、他自治体も手詰まり状態と聞くので、自治体間交流を広げられるよう仕掛けていきたいとの答弁がありました。

生活保護業務に携わる嘱託職員の業務内容と人数について ただしがあり、3人の嘱託職員を雇用しており、うち2人が就労支援として、生活保護者を中心にハローワークへ同行し、就職活動に取り組んでいる。また、生活保護者の医療費が非常に高いことから、ジェネリック薬品の推進や医療相談等の専門職として医療相談員を1人配置しているとの答弁がありました。

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種の接種状況と予算減額の要因について ただしがあり、子宮頸がん予防接種については、接種から3カ月経過後に副作用が出た事例があるため、積極的な勧奨を控えるよう国から通知があった。対象者に対して、定期接種中止ではないことをあわせて説明し案内したが、24年度約900人が25年11月時点で119人と接種者が激減している状況であり、予算を削減とした。ヒブと肺炎球菌の予防接種状況は例年どおりであるとの答弁がありました。

農地制度実施円滑化事業について ただしがあり、農業委員会が主となり、農地を貸したい方や借りたい方の登録等を行う事業であるとの答弁がありました。

地場産業振興・地域活性化委託料の増額理由について ただしがあり、25年度と同様に紀州へら竿の振興・地域活性化の委託料300万円に加えて、26年度から高野口パイル織物の振興・地域活性化委託料として400万円計上し、パイル織物を主とした地場産品のPRや販売促進事業の取り組み、事業者向けパソコン教室、地場産業の製作体験イベントの実施などを委託するとの答弁がありました。

やどり温泉いやしの湯源泉ポンプオーバー

ホール修繕委託料について ただしがあり、当該温泉は地下1,000m以上の源泉から揚水しているが、泉質が良く、3年に1回ポンプのオーバーホールが必要となるほどスケール（水あかや酸化物の皮膜）が付着する状況である。25年度に調査したところ限界に近い状況であり、26年度においてすぐに修繕委託を進めていきたい との答弁がありました。

ちびっ子広場の数と利用状況について ただしがあり、市内に53箇所あり、各区に管理委託している。設置目的は地域の子どもの交通安全であり、その趣旨で地域で利用されていると認識している との答弁がありました。

昨年末と本年2月のガソリン灯油混油販売事故に関連してガソリンスタンドの安全管理と監督について ただしがあり、ガソリンスタンドの危険物取り扱いについては、各事業所において保安監督者を定めており、従業員の教育や荷おろしの際の立ち会いなどの規程遵守が任務である。消防本部では、危険物安全週間において各給油取扱所等の立ち入り検査を実施するとともに、春・秋の火災予防運動では、文書により安全に努めるよう注意喚起を促している との答弁がありました。

あやの台小学校太陽光発電設備設置について ただしがあり、災害避難場所である体育館に必要な電力を発電・蓄電する設備で、太陽光パネルは運動場法面への設置を考えている。26年度は全額補助により設計委託し、設置工事は27年度を予定している。工事費は監理委託費も含め3,457万3,000円である。また、発電量は11kWで、蓄電量が15kWhの蓄電池を1基あわせて設置する との答弁がありました。

歳入においては、ふるさと応援寄附金の取り組みについて ただしがあり、寄附者に対して特産品を送付しており、今後はホームページ上でも公開して周知・PRしていきたい

との答弁がありました。

歳入歳出全般においては、病院事業会計繰出金が約7億9,400万円と前年度より約6,000万円増額となっている要因と独立行政法人化を含めた今後の予測について ただしがあり、25年度実施の電子カルテの更新、HCU建設に伴い起債の償還が増加したためであるが、償還期間の5年経過後は減少して推移すると考えている。独立行政法人化以降も繰出基準は継続されるので、原則的には増減はないと考えている。また、約7億9,400万円の繰出金のうち交付税措置分は5億8,246万6,000円であり、一般財源からの実質的な繰出額は約2億1,190万円である との答弁がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

議案第2号 国民健康保険特別会計、議案第3号 簡易水道事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第4号 住宅新築資金等貸付事業特別会計については、未収金は最終的にどれぐらいになるのか とのただしがあり、24年度決算で3億4,997万7,585円であったが、25年度は一部繰り上げ償還があり3億3,825万8,000円となると見込んでいる。また、今後償還期限が来る貸付金が約1億3,000万円あり、過去の徴収実績等を勘案すると約2,600万円の未収金が発生すると予測している。一方、今後の徴収努力でどれだけ未収金を減額できるかによる との答弁がありました。

議案第5号 公共下水道事業特別会計、議案第6号 駐車場事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第7号 墓園事業特別会計については、管理料が大幅な増加となった理由について ただしがあり、管理料は販売してから5年経過するごとに前払いで5年分納付するように

なっており、各年度の販売件数の違いによる増減であるとの答弁がありました。

議案第8号 農業集落排水事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第9号 土地区画整理事業特別会計については、事業を進める上で最も難しい点は何かとのただしがあり、本市では中断移転という手法をとっており、権利者が工事前に移転してから再度工事後に戻ってくるまで、非常に長期化する場合がある。権利者にその点を理解していただきながら事業を進めていくことが難しいと認識しているとの答弁がありました。

議案第10号 介護保険特別会計については、高額医療合算介護サービス費の申請が煩雑と聞くがどうかとのただしがあり、市役所において申請していただくが、例えば、本市で医療、他自治体で介護サービスを受けていた場合など医療保険者と介護保険者が異なる場合では、それぞれの保険者において申請する必要が生じるとの答弁がありました。

議案第11号 指定訪問看護事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第12号 後期高齢者医療特別会計については、県後期高齢者医療広域連合において肺炎球菌ワクチンの補助実施が決定したことについて本市はどう対応するのかとのただしがあり、広域連合が26年度から補助実施のため要綱を定めるにあたり、本市において実施可能か関係部門で協議したが、ワクチンは5年に1度の接種のため転出入等により管理が非常に難しく、実施が困難である。また、国においても法律改正を検討しており、改正されると広域連合の補助も変わるため、動向を見て判断したい。26年度当初からの実施予定はないとの答弁がありました。

議案第13号 水道事業会計については、質疑、意見等はありませんでした。

議案第14号 病院事業会計については、年間入院患者8万2,855人と昨年度より4,800人ほど減少することの要因と対策についてただしがあり、脳外科医が4人から3人に減ったことによる患者数の減少が一番大きく、収益にも影響している。亜急性期病棟設置など入院患者の確保を念頭に置き、病院運営を考えていきたいとの答弁がありました。

以上で報告を終わります。議員各位のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）確認を1箇所したいんですけれども、3ページの11行目からちびっ子広場のことが書いてありまして、傍聴もしてたんですけれども、そのときの答弁、ちょっと覚えていないので、すいません。ちびっ子広場というのは、私の認識では子どもたちの遊ぶ公園だと思うんですけど、この設置目的が「地域の子どもの交通安全であり」というふうに書いてあって、どうも何か違和感を覚えたんですけれども、この交通安全で間違いはないのでしょうか。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）当日の答弁では、そのようにやったと記憶しております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）議案第1号 平成26年度橋本市一般会計予算について、反対の立場

から討論を行います。

住民税均等割の復興増税が開始され、今後10年間続きます。さらに4月から消費税率が3%増となり、市民の暮らしはますます大変になると予想されます。

こういう中で本市がしたことは、文教施設などの使用料を内税方式から外税方式に変えることです。消費税率が上がるごとに使用料が上がります。

一方、地方消費税交付金が1億円増となっており、社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされていますが、新規の社会保障施策を実施するわけではなく、市民にとっては負担が増えるだけです。

以上をもって反対討論といたします。

○議長（石橋英和君）ほかに討論する方ありませんか。

22番 中本君。

〔22番（中本正人君）登壇〕

○22番（中本正人君）私は、ただ今の反対討論に対しまして、賛成の立場で討論したいと思います。

年々厳しくなってくるであろうと思われる本市の財政ではありますが、市民サービスを低下することなく運営してくれていることに、私は評価をしたいと思います。

皆さまもご存じのとおり、年々人口は減少しております。そして、平成21年から24年の4年間においても、市税が約3億円ほどの減となっております。そういう中で、先ほども申し上げましたように、市民サービスを低下することなく精いっぱいやってくれていることに、私は評価したいと思います。

また、へら竿、そして高野口のパイル織物等の振興・活性化に向けて、委託料として400万円、300万円と計上していることに対しても、私は評価したいということを申し上げまして、私の賛成討論にさせていただきたいと思いま

す。

○議長（石橋英和君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号 平成26年度橋本市一般会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）議案第2号 平成26年度橋本市国民健康保険特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

平成24年度から1世帯当たり約6,000円値下げしたとはいえ、60歳代夫婦と子ども1人の3人世帯、資産税額5万円として、所得192万円で国保税は32万4,800円、所得266万円で国保税39万5,900円というのは、2カ月分近い所得を国保税で納めなければならないということです。命と健康を守るための保険制度が大きな負担となっています。国庫負担を1984年の改正前の医療費の45%に戻すことを国に要求することを求めるとともに、市としてもさらに引き下げることを求めて、反対討論とします。

○議長（石橋英和君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、こ

れをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号 平成26年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(石橋英和君) 起立多数であります。

よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 平成26年度橋本市簡易水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第4号 平成26年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決さ

れました。

次に、議案第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 平成26年度橋本市公共下水道事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第6号 平成26年度橋本市駐車場事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、議案第7号 平成26年度橋本市墓園事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告

のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第8号 平成26年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第9号 平成26年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 平成26年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第11号 平成26年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番(阪本久代君)登壇〕

○2番(阪本久代君)議案第12号 平成26年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が加入し、医者にかかればかかるほど保険料が上がりますし、2年に1度保険料の見直しがあります。高齢になればなるほど医者にかかるが増える高齢者にとってつらい制度です。この制度そのものを廃止すべきだと考えています。

また、平成26年度は保険料見直しの年で、

平均保険料は5万1,179円から5万2,735円になります。低所得者の保険料軽減の拡大を含めても、平均686円の引き上げになります。

さらに、広域連合では肺炎球菌ワクチン接種の公費負担について、市町村が助成すれば2分の1を補助する制度が予算化されたにもかかわらず、本市は年度当初からの実施予定はないということです。肺炎球菌ワクチン接種は医療費削減にもつながりますし、再度の検討を求めて反対討論といたします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第12号 平成26年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第13号 平成26年度橋本市水道事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第14号 平成26年度橋本市病院事業会計予算について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。